議会だより

2013年（平成25年）2月15日発行

# まなづる

No.38

〒259-0202神奈川県足柄下郡真鶴町岩244-1　電話0465-68-1131（内線362～363）
info-center@town-manazuru.jp

ご意見ご感想をお寄せください。

## 神奈川県真鶴町議会

### 一般質問

被害を受ける前にできること!…4p
子育て支援は未来をつくる!…5p
災害・医療対策は、職員の
意識・機構改革から…5p
観光戦略は?…6p
町の住環境を守るのは町民の責任だ…6p
景気倍増計画とは?…7p
景気倍増計画は吊り橋構想!…7p

11月臨時会・12月定例会報告・・・　2～3p

## 箱根ジオパーク

ジオパークとは、地球が活動している姿を観察できる自然公園のことです。

「世界ジオパーク」には、27か国87地域が認定されています。国内には島原半島や糸魚川など5地域が認定されています。

これとは別に「日本ジオパーク」があり、国内25地域が認定されています。箱根ジオパークもその一つとして、平成24年に認定されました。

箱根ジオパークは、小田原市、箱根町、湯河原町、真鶴町の地域です。箱根火山を中心に、自然公園内の動植物や石にまつわる営みなど、紹介されています。

写真は、真鶴半島の番場浦海岸にある小松石の丁場（ちょうば）跡です。

発行/真鶴町議会　　編集/議会だより編集委員会

# 11月臨時会・12月定例会報告

町長

# 公約実行！報酬を医療費財源へ！

## 11月7日 臨時会 開催

**11月臨時会は、新町長の就任に伴い、急を要する案件について審議しました。**
**同意第1号、第2号では、教育委員会委員に牧岡努氏、津田博氏の再任を同意しました。**

**議案第37号 真鶴町常勤特別職職員の給与及び旅費に関する条例及び真鶴町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について** **全員賛成**

**村田** 町長の給料を3割下げることについて4年後の次期も継続するのか？報酬審議会規則に基づき審議会を通すべきではないか？また3割カットによって4年間で約6800万円となるが、高度医療とかの場合は多額になる可能性がある。町の予算で試算をしているのか？

**町長** 私が4年後も奉職を続けていれば継続します。審議会へは現行の額の引き下げであり必ずしも諮問しなければならないこととはなっていません。医療費については今回は私の給料を当てましたが勉強しながらお答えします。

**村田** 審議会規則については町の規則を重視すべきでは？

**町長** 今の意見を承りまして内外の識者に相談しながら図っていきます。

**二見** 給料について附則では、平成24年12月1日から施行となっているが期限が定められていない。ご自分の任期中とか、終わりも入れるべき。期限が無いのはいつでも戻せるということか？

**町長** 先程いった通り奉職を続けていけば継続します。給料を上げたければ次の町長が議会にかけて、正式に上げればよいことだと考えます。

**黒岩** 副町長、教育長の給料の減額については公約になかったので了解しているのか？また財政問題を理由とした職員への影響はないのか？

**町長** 教育長は意見を聞きながらお願いしています。職員については下げる気はありませんが、国からくることに関しては従わなければならないと思っています。

**神野** 扶養手当をなくす決断をしたが、職員の扶養手当をなくすとかそういうことはないか？また報酬審議会について、今後条例にしていくという事も考えられるが？

**町長** 扶養手当については職員は別です。考えていません。

**総務課長** 列挙した条例があり例規上の定めでは条例化されています。

**青木繁** 報酬審議会は諮問機関だが委員は継続するのか？今回審議会にかける時間がなかったという事だが、諮問機関を条例や例規など、どういうふうにしていくのか？

**町長** 諮問機関は一回ごとに設置されます。公約での3割削減ですから私の任期中には設置することはありません。他の件で開くときはその都度設置し、公開しようと思っています。

## 12月14日 定例会 開催

**12月定例会は、補正予算などの議案や専決処分について審議しました。**

**議案第41号 真鶴町税条例の一部を改正する条例の制定について** **賛成多数**

〈説明〉東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律の施行に伴い、町の税条例の一部を改正するものです。（平成26年度から平成35年度までの間、個人住民税均等割額に、年額500円が加算されます。）

**村田** 防災のための増税だが、増税の見込み額と使途は？

**税務課長** 町民税は3000円が3500円、県民税が1300円から1800円となります。税収は各年度200万円程の増となります。使途は東日本大震災復興基本法に基づいて使

三ツ石と潮騒遊歩道

## 質疑応答

用します。

**板垣**　町民の負担増となるので、丁寧な説明が必要では？

**税務課長**　事前の広報での説明と納税通知書への説明記載を考えています。

### 議案第42号 平成24年度真鶴町一般会計補正予算（第4号）について

**全員賛成**

**青木巖**　障害者自立支援給付等事業、２８３７万４千円増の理由と内容を？

**福祉課長**　サービス利用者の増加と車いす等の高額補装具の増加などです。

**青木巖**　児童手当支給事業、３９１万円の減の理由は？

**福祉課長**　こども手当から児童手当になった為で、延べ１４７人の減によるものです。

**青木巖**　各科目で一般経費の人件費が減となっているが　4月の新規採用予定は？

**総務課長**　4名の採用予定です。

**岩本**　美術館運営基金繰入金１５７０万9千円増加となっているが、受け入れた寄附を取り崩すのか？

**企画調整課長**　6月に積み立てたものを取り崩すもので、一般財源も厳しいことから、美術館の運営・整備に充てます。

**二見**　源頼朝船出船設計業務委託料が、15万8千円減となっているが、イベントはどうするのか？

**産業観光課長**　他のイベントと統合して新たなものを行う予定です。

**二見**　町民運動会は、なぜ悪天候の中、開催したのか？

**生涯学習課長**　決定の時はグランドの状況がまだよかった。雨は上がるという天気予報でしたので自治会連合会と協議して行いました。

**青木繁**　有害鳥獣被害対策事業補助金５千円減で、イノシシによる被害を把握しているのか、県補助金の減について県への働きかけは？

**産業観光課長**　かなりの被害が出ていて、猟友会による捕獲頭数も増加しています。

　県補助金については、町村会を通じてお願いをしていますが、24年度予算を上回ることはないという返事でした。

**神野**　まちづくり推進事業に対する寄附金１３０万円増は指定寄附か？

**企画調整課長**　まちづくりにと指定されましたので、まちづくり基金に積み立てました。

**神野**　美術館への寄附金は管理・運営に有効に活用するものだが、他のものに使うのか？

**企画調整課長**　一般財源からも美術館の保険料や学芸員にかかる経費などを支出していますので、管理・運営に活用するものです。

＊質疑・応答は一部を掲載しています。

第56回　真鶴半島駅伝競走大会

1月から

# 中学3年生まで無料に

議会を傍聴してみませんか
次の議会は
定例会3月5日㈫～15日㈭の
予定です。

真鶴地域情報センター
でも議会中継をしてます。

# 議会改革特別委員会

## 真鶴町議会の議員定数についてのアンケート結果報告

多くの方々から回答をいただき有り難うございました。

＊回収数
45件（アンケートの方法等については議会だよりNo.37に掲載）

＊集計結果
定数について今のままで良い3件
変更した方が良い42件（詳細は左のグラフをご覧下さい）

＊意見から
多様な意見が反映できるようある程度の人数はあった方がよい。
町の財政が厳しいので削減してほしい。
今の町の人口から千人に一議員で十分。
報酬を1・5倍にあげ、人数を2／3程度にする。
などがありました。
皆様の意見などを参考にしながら更に検討して行きます。

議会改革特別委員会委員長
岡ノ谷佳子

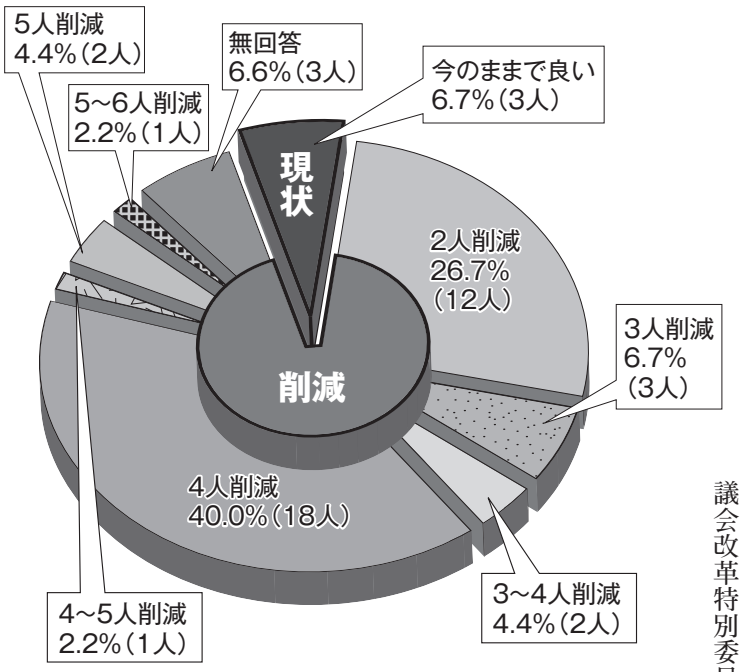


アンケート結果

# 一般質問

## 村田知章議員

### 被害を受ける前にできること！
### 「津波防災条例の制定について」

**Q 東日本大震災の大津波の教訓を生かし、東松島市等では「津波防災区域条例」が施行された。この条例は、津波によって被災する恐れのある沿岸部地域への居住等を原則禁止するものだ。**
**真鶴町も、過去に津波によって多大な犠牲も生じている。独自の津波防災条例の制定を急ぐ必要があると思うが？**

町長 東松島市等で制定された津波防災区域条例の制定にあたっては、国の「防災のための集団移転促進事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」に基づき再び津波脆弱地に住宅が建設されることがないよう災害危険区域を指定するもので、真鶴町として現時点では制定する考えはありません。

**Q 建築基準法第39条に「地方公共団体は、条例で、津波、高潮、出水等による危険の著しい区域を災害危険区域に指定することができる」とある。法律的な解釈でいえば、問題なく真鶴町としても制定できるという解釈である。**
**作成中の津波ハザードマップ危険アリアにある公共施設は何？**

町長 町としてハード面では沖防波堤の整備を進めています。ソフト面として津波が来たら逃げるための避難路の確保を考えています。
津波危険エリア内にある公共施設は、岩地区で集会所、監視所、岩海岸公衆トイレで、真鶴地区で宮の前集会所、魚座、琴が浜公衆トイレ、消防団第1分団の建物です。

**Q 地震後わずか数分で津波が襲うとされていて、保育園など要介助必要者を避難させることはできるのか？**

町長 貴船愛児園（保育園）は、神社の高台へ避難できると考えています。

### 公共事業にも住民とコミュニケーションを！
### 「公共設備建設における事前の地域住民への説明について」

**Q 道路際のフェンスや手すりやベンチなど、地域における住民居住環境向上のための公共事業がある。工事を行う前に地域住民にどのような工事が行われるかの説明がないばかりに、かえって誤解や反発を招くことがある。住民とのコミュニケーション不足で、喜んでもらえるはずの公共事業が喜んでもらえないのは残念なことだ。**
**事前に地域住民への説明機会を設けるべきだと思うが？**

町長 事前の住民への説明は、場所と工事期間についてがほとんどです。今後は注意してまいります。

### 患者のための診療所！
### 「診療所のくつろげる待合所づくりについて」

**Q 都内にある私立クリニックの待合所がまるでホテルのラウンジのように快適であった。**
**町の診療所の待合室も抜本的に見直し、自宅にいる時以上にくつろげる環境を整備し、通院患者の痛みや苦しみを和らげることによって、地域住民に親しみをもってもらえる診療所に作り替える取り組みも必要ではないか？**

町長 厳しい運営状況の中ではありますが、より良い環境づくりに取り組んでまいります。

# 一般質問

## 板垣由美子議員

### 子育て支援は未来をつくる！
### 「子ども・子育て関連3法施行への当町の取組みについて」

**社会保障の税の一体改革の一環として、子ども・子育て関連3法案が成立した。**

**この法案の趣旨はすべての子どもの良質な成育環境を保障し、子ども・子育て家庭を社会全体で支援することだ。支援策の本格実施は2015年からで、その実施主体は市町村になる。当町においても円滑に新制度を導入できるよう今から準備をしていくべきではないかと考える。そこで（1）努力義務になっている地方版子ども子育て会議の設置（2）事業計画策定に向けた実態調査、ニーズの調査（3）新たな制度への円滑な移行を目指した準備組織の設置等の考えは？**

町長 11月臨時議会で挨拶したとおり公約である子育て世代の負担軽減、少子化対策にも関連するこの法案の趣旨を理解し町全体で支援するための整備に努めていきます。

地方版子ども子育て会議、事業計画策定に向けた実態調査、ニーズの調査については平成25年度の予算措置を予定し、事務に漏れのないように努めます。準備組織の設置については国からの情報を踏まえ対応していきます。

### 災害は時、場所を選ばず！
### 「予想される地震の発災を夜間に想定した方策について」

**東日本大震災以降、地震が起こりやすい状況にあり今後も警戒が必要だと言われており津波の被害も心配されている。そこで予想される地震の発生が夜間にあった場合の対策として（1）当町の初動活動、広域避難場所の開設（2）町民の自助・共助による夜間の避難訓練の実施（3）夜間、停電時でも迷わず高台へ避難できるための誘導灯や蓄光式の避難マークの設置等についての考えは？**

町長 当町の初動活動については、昼夜を問わず震度5弱以上または大津波警報が発表された場合には災害対策本部が自動設置され職員全員が対策にあたります。広域避難場所の開設は教育部局の所管課が位置づけられています。自助・共助による夜間の避難訓練の実施については、自主防災組織が中心となり実施し、町は訓練の方法や必要な物品の用意等の支援をしていくことが自助・共助につながると考えます。夜間の避難誘導手段は平成25年度事業として、町道の海抜10m付近に道標型の海抜表示物の設置を計画しています。表示物に夜光の塗装やテープを施すことで、夜間の避難誘導の目印となると思っています。海抜表示については20mまで継続的に設置していきます。

## 青木　嚴議員

### 災害・医療対策は、職員の意識・機構改革から
### 「わが町の災害における、防災教育基本方針について」

**町長の取り組みについて問う。**

町長 災害対策基本法の改正により、教訓の伝承、防災教育強化による防災意識の向上が、努力義務ではありますが法に明記されました。

「自分の生命・財産は自分自身が守る」という防災に対する基本的姿勢から町民の皆さまに防災知識の普及、啓発活動を行い、防災意識の向上を図ることから「町民防災力の向上」を進めることを方針とする考えです。

また、自助・共助の考えに基づく自主防災組織や町民が行う防災訓練など、公助の考えに基づく町が行う防災訓練を、町・防災関係機関、自主防災組織・町民の皆様との協力連携体制に基づき、総合防災訓練として実施することを計画し、より実践的なものに努めていきます。

教育長 3・11の大地震の際の行動を見直し、小学校・中学校共に保護者が学校に迎えに来て学校で児童生徒を引き渡す方法に一本化しました。

引き渡す際にも、津波や山崩れの危険の有無を確認し安全が確認できてから引き渡しを始めることとしました。なお、保護者が仕事の場合は、保護者が来るまで預かり続けることになっています。

防災学習内容等の事例は、小学校では、地震の際には高い場所へ避難する意識を徹底させ、三ツ石や岩海岸、大ヶ窪海岸での校外学習でも高い場所への避難路を指導し、更に、中学校では心肺蘇生法及びAED講習を行い、助けられる人から助ける人への意識と行動を指導しています。

### 「職員の時間外勤務負担軽減についての改善・方策」

**町長に問う。**

町長 負担の軽減策につきましては、現状の組織形態に由来するものであることは明確であるため、職員が共同で従事し、効率的に事務をこなすことにより、ある程度の解消はできるものと考えております。

平成18年度から導入した事務分掌による担当制も、小人数の組織では運用が無理な制度であることも実証され、他の市町村の状況を見ても既に見直されています。

4月には、事務の効率化を考えた機構改革を実施し、対応します。

### 「町立国民健康保険診療所経営の今後の改善について」

**町長に問う。**

町長 11月で8カ月経過しましたが、患者数は、9071人で、前年比1454人の減のマイナス13・8％です。小学生以下の患者は、347人が受診しました。患者さんも復調傾向にあると認識しています。経営面につきましては、依然厳しい状況ですが経費の削減と経営体制の抜本的な見直しを視野に置き、経営状況を改善していきます。

# 一般質問

## 青木　繁議員

### 観光戦略は？

**「真鶴町景気倍増計画について」**

**Q. 3年先の倍増計画を立案するにあたり、観光関連についてはいつ頃のなんの数値を基礎に目標設定をするのか？**

町長　目標設定については「観光客の消費額」をターゲットとし、平成24年度の観光客消費額を基礎として倍増を目指します。

**Q. 観光振興を推進するにあたり、施策の具体的な説明を求める。**

町長　従前の振興策では達成は困難であると思い次に掲げる施策、「新たな振興策」「慣例と決別する堅牢な財源確保」「実現するための実行体制」実行体制の基盤として築かれた信頼関係による「オール真鶴」の四施策を実現するための基本手段として、政策企画委員会の立ち上げと、聖域なき情報公開を行うべく、現在第三者を入れた検討組織で事業仕分けに着手しています。又、観光、商業環境の基盤整備として駐車場やミニバスといったアクセス機能の充実、利便性の向上も併せて検討していきます。

**「種々のイベントの今後の取り扱いについて」**

**「体験学習型観光の誘致について」**

**Q. 町長に問う。**

町長　種々のイベントについては大幅に見直しをし、整理統合の上、漁師町、石の町、というコンセプトに沿うイベントを発展拡充していき、体験学習型観光については、小中学生にとどまらず一般観光客を視野に入れた観光振興策の核の一つとして推進していきます。

**「魚座、ケープ真鶴の経営改善について」**

**Q. 町長に問う。**

町長　非常に厳しい状況に直面しており、指定管理者制度の導入も検討しながら改善策を模索しているところであります。但し、将来的に指定管理者制度に移行した場合における町内納入業者及び同業者等に係る影響も見込まれるため、メリット・デメリットをよく確認し、情報公開のもと検討を進めていきたいと思います。

　今年度決算もかなりの赤字が見込まれており、早急な改善策として一二月一日より配置転換やメニューの見直し、人件費、食材料費等の削減を行い、特に、魚座ではメニューの充実により売上増加に努めており、両施設の抜本的見直しを緊張感とスピードをもって、施設の資産価値を維持し高めるよう取り組んでまいります。

## 岩本克美議員

### 町の住環境を守るのは町民の責任だ

**「町民の良好な生活環境の確保と維持について」**

**Q. 真鶴町は、温暖で風光明媚な土地だ。歴史と文化に育まれ・海と森に囲まれた香り豊かな町であり、この土地柄を生かした「観光の町」でもある。**

　**町民は、皆が等しく、文化的で平穏な生活を営む「権利」を有し、「義務」を負っているが、自分本位の行為が他人に迷惑をかけることがないだろうか？**

　**ごみは、決められた場所に出す、雑然と出されたゴミをカラスが食い散らし、そのごみを野良猫が狙っている。**

　**飼い犬との散歩で糞を片付けるのは当たり前で、公園や道路で観光客が踏んでしまい不快な思いをさせていないか？捨て猫に餌を与える人、その餌を横からカラスが狙う。これらの問題の原因は、人が作っていると言える。**

　**これらの問題が主要産業である観光業への影響を考えたとき、取るべき対策は何か？**

町長　犬のマナーについては、予防注射時や広報等でのマナー啓発を行っていますが、守っていただけない方もおられます。

　野良猫に餌をやる方がおり、その餌に他の猫が集まり、子猫を産んで増えたり、あちこちに糞をしたり、ごみ置き場を散らかして、地域住民の方に様々な迷惑をかけるなどのトラブルが見られます。ゴミ袋の口を結んでいないものや、ネットからはみ出すもの、決められた日以外に出されるものなどがあり、それらをカラスや野良猫が荒らす原因と思われます。

**Q. 良好な生活環境を守ろうとするモラルの欠如だと思う。原因は人が作っていると思うが？**

町長　まさにその通りだと思います。

**Q. 良好な生活環境の確保と維持には、町独自のルールが必要と思うが町長の考えは？**

町長　検討したいと思います。

**Q. 町民全体で町の魅力を高める意識が必要、結果として良好な生活環境の確保と維持につながり、観光客に、魅力のある町だと感じていただける。**

　**ゴミ出しマナーの悪さや動物の糞などが原因で、評判を落とすようなことがあってはならない。**

　**インターネットの時代、悪評はあっという間に全国に伝わる。地場産業の復興のためにも、足下からしっかり固めることが肝心であり、ルール作りも一つの手段であることを提言する。**

# 一般質問

## 黒岩宏次議員

### 景気倍増計画とは？

**Q 「観光客を3年で倍増させる公約について」具体的にどのように進めるのか？**

町長 真鶴町の魅力として「漁師の町」「石の町」「祭りの町」を、町づくりのコンセプトとして明確に打ち出し、具体策として、受け入れセンターの整備と、ブランド開発による観光振興、既存商店の経営改善と新規店舗誘致、観光商業のインフラ整備、それを実現する知恵として政策企画委員会を立ち上げ、財源の確保も行い、同委員会が「実行体制」のエンジンとして中心的に推進していきます。

しかし、実現する主体は同委員会だけではなく、議会、町民の皆様、商工会、観光協会等、皆様の協力による一体的な推進、オール真鶴による信頼関係構築に努め、目標を目指していきます。

### 今後の診療所の運営は？

**Q 「診療所についての公約について」診療所の運営・医師に変更はあるのか？入院施設の活用はどのように考えているのか？**

町長 町が直接、医師を雇用し運営する直営方式では、診療所の経営的には限界を感じており、業務委託や指定管理制度を視野に入れ、国が推進している自治医科大学卒業生の研修医受け入れ制度も活用してまいりたいと考えております。

入院施設の活用につきましては、まずは外来が安定した段階で、入院施設の再開に結び付けてまいりたいと考えております。

### 増税について！

**Q 「消費税増税路線でなく社会保障を充実させ、財政再建をはかることについて」長期にわたる所得の減少や不況のもとで消費税の大増税が実施されれば、暮らしは成り立たなくなり、商売や事業も立ち行かなくなることは明らかだ。真鶴町の経済はもちろん、国の財政はさらなる危機に陥る。**

**消費税に頼らない道は、富裕層や大企業に応分の負担を求めることや、国民の所得を増やす経済改革を推進することだ。町長はどのような見解を持っているのか？**

町長 富裕層や大企業に負担を求める方策として、税制改正により負担を求めることが想定されます。

これは国政において議論されるべき課題であると考えます。

国民所得を増やす経済改革につきましても、国が金融政策や経済対策など景気が浮揚するような施策を推進すべきではないかと考えます。

## 神野秀子議員

### 景気倍増計画は吊り橋構想！

**Q 「新町長の挨拶（所信表明）と選挙公約から、今後の町政運営の具体的な方針について」町長の施政方針の中で、大項目として3年間での景気倍増計画を掲げたが、その基本的方針とこの景気倍増に関わる指標は具体的に何項目あるのか？**

町長 基本的には観光客が町に来て消費してくれる金額です。その他、受け入れセンターの整備とブランド開発による観光振興、既存商店の経営改善と新規店舗誘致による商業振興、アクセス機能の充実による観光・商業のインフラ整備の活性化を図っていきます。

**Q 強い真鶴とは、どのような町を目指しているのか？**

町長 税収が上がる財政構造を早期に構築することを目指します。また、県や国から人的・資金的支援を得るネットワークを有することにより、町として様々な挑戦の機会を得ることができます。すでに2名ほどの実務家で、これまで3回ほど事業仕分けを進めています。

**Q 観光振興で税収を上げる考えであるが、現在、真鶴町の税収所得はサラリーマンが約9割の中で、子育てしやすい町としてアピールする町づくりもできるのではないか？**

町長 あいさつ運動の推進で教育の向上を目指していきます。私は観光の目玉として真鶴半島に吊り橋を造りたいと考えています。すでに、あらゆる組織との連携・ネットワーク構築に着手しています。私自身が先頭に立ち、必ず真鶴町を元気にするという強い意志を持って実現していきます。

その他、2．高齢者対策　3．レアメタル等の取り組みについて質問しました。

**Q 政策委員会の基本的構想と、それにかかる人件費（の費用）についてはどの程度の予算を考えているのか？**

町長 振興策と財源確保を考える知恵と実行体制のエンジンとして立ち上げます。結果主義に基づいた組織を構築するため、学者ではなく実務家を集めます。概算ですが一人一回1万円で3年間と考えています。

## 平成24年　11月臨時会　審議結果

会期（2012年11月7日）

| 議案番号 | 議案 | 採決者数 | 賛成 | 反対 | 議決結果 | 板垣由美子 | 村田 知章 | 高田 昇 | 海野 弘幸 | 青木 繁 | 岩本 克美 | 神野 秀子 | 二見 和幸 | 青木 嚴 | 草柳 昭 | 岡ノ谷佳子 | 黒岩 宏次 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 同意第1号 | 教育委員会委員の任命について | 11 | 11 | 0 | 同 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議長は採決には加わりません | ○ | ○ |
| 同意第2号 | 教育委員会委員の任命について | 11 | 11 | 0 | 同 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ |
| 議案第37号 | 真鶴町常勤特別職職員の給与及び旅費に関する条例及び真鶴町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 11 | 11 | 0 | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ |
| 議案第38号 | 災害対策基本法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について | 11 | 11 | 0 | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ |

## 平成24年12月定例会審議結果（本会議）

会期（2012年12月14日）

| 議案番号 | 議案 | 採決者数 | 賛成 | 反対 | 議決結果 | 板垣由美子 | 村田 知章 | 高田 昇 | 海野 弘幸 | 青木 繁 | 岩本 克美 | 神野 秀子 | 二見 和幸 | 青木 嚴 | 草柳 昭 | 岡ノ谷佳子 | 黒岩 宏次 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 承認第4号 | 専決処分の承認を求めることについて（平成24年度真鶴町一般会計補正予算（第3号）） | 11 | 11 | 0 | 承 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議長は採決には加わりません | ○ | ○ |
| 議案第39号 | 神奈川県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について | 11 | 11 | 0 | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ |
| 議案第40号 | 真鶴町暴力団排除条例の一部を改正する条例の制定について | 11 | 11 | 0 | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ |
| 議案第41号 | 真鶴町税条例の一部を改正する条例の制定について | 11 | 10 | 1 | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | × |
| 議案第42号 | 平成24年度真鶴町一般会計補正予算（第4号）について | 11 | 11 | 0 | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ |
| 議案第43号 | 平成24年度真鶴町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）について | 11 | 11 | 0 | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ |
| 議案第44号 | 平成24年度真鶴町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第4号）について | 11 | 11 | 0 | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ |
| 議案第45号 | 平成24年度真鶴町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について | 11 | 11 | 0 | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ |
| 議案第46号 | 平成24年度真鶴町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について | 11 | 11 | 0 | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ |
| 議案第47号 | 平成24年度真鶴町水道事業会計補正予算（第1号）について | 11 | 11 | 0 | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ |

採択結果　○＝賛成　×＝反対　退＝退席　欠＝欠席（遅刻・早退を含む）　除＝除斥
議決結果　可＝可決　否＝否決　承＝承認　認＝認定　同＝同意　報＝報告　採＝採択　趣＝趣旨採択　不＝不採択

## トピック

人生の半分は整理整頓で
すべてうまくいく。
すっかり窓の汚れも
きれいになりました。

消防出初式
1月16日㈬

消防車両集合

表紙の写真の投稿を
お待ちしております。

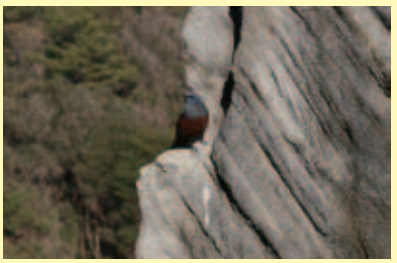

イソヒヨドリ

## 編集後記

3.11東日本大震災から、間もなく2年が経ちます。

被災地では、まだまだ多くの方が仮設住宅での生活を余儀なくされています。

ボランティアに参加した気仙沼復興協会のスタッフの方からこんな話を聞きました。

「地震の揺れによる被害はそれほど大きくはなかった。襲ってきた津波による被害が甚大で、被災者の明暗を分けた。家族は勿論家屋も無事だった方々がいる一方で、家族を失い、家を失い、やっとの思いで仮設住宅に暮らす人」

「中には、家族8人、うち7人が死亡行方不明、たった一人生き残った少女……！」

その差があまりにも大きい！……

震災で失ったものがあまりにも多すぎる。

物質的なものだけではなく、精神面、生きるための意欲を失い、働く職場を失い生活資金を得るために出稼ぎ…故郷を失い……これが現実です。

わが町で津波ハザードマップの見直しを進めています。浸水予想範囲が拡大したことから、実際に徒歩による避難を体験し、その結果がマップ作りに反映されます。

議会だよりは、3か月に一度の発行ですが、議会での出来事に限らず、タイムリーな話題もお届けしてまいります。

議会だより編集委員会
委員　岩本　克美

### 議会だより編集委員会

委員長　村田　知章
副委員長　板垣　由美子
委員　高田　昇
〃　岩本　克美
〃　二見　和幸
〃　青木　嚴